

事務連絡
令和3年9月1日

各地方農政局農村振興部土地改良管理課長 殿
内閣府沖縄総合事務局農林水産部農村振興課長 殿

農村振興局整備部土地改良企画課
課長補佐（団体指導推進班担当）

土地改良区等における防犯体制の確保について

日頃から、貴管下の土地改良区等においては、土地改良施設の安全管理対策など適正な管理に努めていただいているところです。

こうした中、本年7月15日、関東地方の土地改良区管内で、真ちゅう製給水栓（蛇口）76個が盗難される事件が発生しました。昨年も同一県内において、銅製の銘板等の盗難被害が発生しています。

また、北陸地方の土地改良区管内では、本年8月中旬以降、水田に隣接する用水路に設置した鉄板161枚が相次いで持ち去られる盗難被害が発生しています。

このように、給水栓や鉄板等の盗難が各地で相次いで発生している背景には、鉄価格の高騰や世界的な鉄需要の高まりがあり、それらの転売を目的とした犯行との報道もなされており、今後引き続き警戒を要する状況にあるものと考えています。

については、給水栓は取り外して自宅で保管する、鉄板には石などの重いものを乗せる（重いものが置かれた鉄板は被害に遭っていないとの情報あり）、銘板は容易に取り外せないよう固定するネジを潰す、等の対策を検討するとともに、関係機関と連携して、可能な範囲で見回りを行うなど、防犯体制を強化するよう、管内都府県を通じて土地改良区等への注意喚起・指導をお願いします。